

2016年 事業承継・相続対策支援チーム  
**5/13** 「第5回民事信託検討会」開催のご案内  
 (金)

☆事例研修をベースに信託スキーム(民事・商事)等を検討します

前回の検討会では、メンバーの税理士と弁護士で進めている民事信託案件の進捗状況が報告され、税務、法務、信託銀行の視点から活発な全体検討を行いました。(下記参照)

- 現在、受益者連続型信託で検討中。委託者(被相続人)の意向の実現に向け、税務や法務、信託銀行の視点から遺留分や相続税、財産を管理する不動産管理会社の経営権などについて確認しました。
- 委託者(被相続人)と受託者(不動産管理会社)の間で交わされる不動産の管理契約/信託契約について、委託者の親族が会社の役員であり株主である関係から、契約上の地位の混同などを事前に十分カバーすることが、スキームの安定化には大切であることを確認しました。
- 相続税への関心はもちろんのこと、国際結婚による財産の流出を危惧する委託者の意向に対し、信託スキームのメリットと限界を整理。金融機関への説明ポイントや流出リスク対策についても確認しました。

【当日の検討内容(予定)】

- 前回までの課題の論点整理と検討
- 民事信託と営業信託の比較検討および論点整理
- 「民事信託の手引き」掲載事例等を使った実務ケーススタディの検討
- 信託の業務化に向けた取り組みおよび意見交換
- 今後の活動概要とスケジュール



■検討会の成果物としての小冊子「民事信託の手引き」が完成しました!

\*検討会にて取り扱った事例や論点等を踏まえまして、「民事信託の手引き」が発行されました。検討会では下記のケーススタディの中から更に深掘りして論点整理を予定しています。

- ・事例でみる「不動産」と民事信託①②
- ・事例でみる「事業承継」と民事信託①②
- ・民事信託と他のスキームとの比較
- ・民事信託と「金融機関」の取組み
- ・「生命保険」と民事信託を活用して財産を上手に残す
- ・こんな時あなたは財産をどう守りますか(ケーススタディ)
- ・スキーム作りから契約書のポイントまで(1)
- ・スキーム作りから契約書のポイントまで(2)

※検討会の情報交換に向けたメーリングリストを設定しました。登録希望の方のお申込みも受付致します。

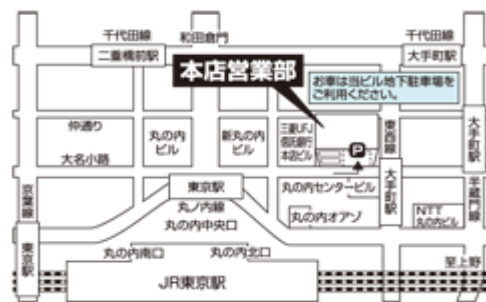
【開催概要/お申込書】

●開催日時: **5/13** (金) 15:00~17:00

●会場: 三井住友信託銀行本店営業部会議室  
 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号

●参加費: 1,000円(資料代・税込) ※相談者、事前資料提供者は除きます。

●お問合せ: 中小企業経営のそばにプロの知恵  
**JPBM** (株)JPBM 若松、山形  
 TEL:03-5295-4620  
 FAX:03-3526-3051



東京駅丸の内北口徒歩5分 地:大手町駅B1

\*「民事信託検討会」の第5回ミーティングに参加( )、メーリングリスト登録( )します。平成 年 月 日

貴事務所名	電話
お名前	FAX
	E-mail

\* 事業承継相続対策支援チーム登録用紙が欲しい ( )